

りさせ給ふ、あかくなるに見れば御まへよりはじめ、みな墨染におはしましあふに、いとゞかなし、よろづまたてゝ、ひつじの時ばかりに事はじまる、所々の御誦經をも、庭のおもて見えぬまで、池のきはに出してつみわたしたり、殿の御まへ、○藤原道長女院、○一條后上東門院彰子、妍子姉、中納言關白殿、○藤原頼通つぎゝの殿ばら、一品宮みやづかさどもまもべまで、かたじきなきまで、つかうまつることかたはらいたし、女房の御誦經、みなきぬをぞつゝみてつかうまつる、御誦經に御装束二くだりなり、れいの御装束に、またあまの御装束、ひるのにてせさせ給へり、○中略ほどけは、このつくらせ給へる阿彌陀の三尊、御經のほとおしはかるべし、講師などの申つゝけ給ふありさま、中々なる物まねびなればかゝず、

供給

〔日本紀略淳和〕弘仁十四年六月乙酉、奉宛封戸、太上天皇○嵯峨一千五百烟、皇太后○嘉智子十烟、

〔續日本後紀仁明〕承和二年三月丁巳、勅後太上天皇○淳和御封二千戸、皇太后○内親王御封一千

戸、准冷泉院○嵯峨御封行之、若當有損年、以公相補令進之、

〔續日本後紀仁明〕承和三年二月壬午、河内國丹比郡荒廢田十三町、充皇太后宮○内親王後院、

〔執次詰所本御系譜〕青綺門院○櫻藤舍子、○中略延享四年五月廿四日立后、○立皇太后稱大宮、○中略寛延

三年十月廿一日、千石御増地、

〔執次詰所本御系譜〕恭禮門院○桃藤富子、寶曆五年十月十四日二千石御料被定、同十一月廿六日

入内、明和八年五月九日立太后、同九年十月六日御増地千石被定、

○按ズルニ、此他後桃園天皇女御藤原維子、仁孝天皇女御藤原祺子モ亦立太后ノ後千石増地ノ事、本書ニ載セタレドモ今略ス、

皇后爲皇太后

〔日本書紀四續〕神淳名川耳天皇○綏靖神日本磐余彥天皇第三子也、母曰媛蹈鞬五十鈴媛命、事代主神之次女也、○中略元年正月己卯、神淳名川耳尊即天皇位、○中略尊皇后○神武后曰皇太后、